

第2章 計画の考え方

1 基本理念

文京区における地域福祉推進の基本理念を次のように掲げました。

(1) 人間性の尊重

だれもが、人として尊ばれ、人間性が活かされるとともに、人権が損なわれない地域社会を目指します。

(2) 自立の支援

だれもが、自分の意思に基づき、自らの選択のもとに自立した生活を営み、自己実現できるよう支援します。

(3) 共に生きる地域社会の構築

だれもが、ノーマライゼーション*の理念に基づき主体的に社会参加し、世代を超えて相互に理解・協力しあい、共に生きることのできる地域社会を作ることを目指します。

(4) すべての区民の健康の保持・増進

だれもが、健康が守られる安全な生活を享受でき、生涯を通じて健康を保持・増進することができる地域社会を目指します。

(5) 区民参画及び協働の推進

区民一人ひとりと様々な団体が、区民中心の福祉の地域づくりを目指して、主体的に参画し、協働することを推進します。

(6) 男女平等参画の推進

男女が互いの人権や個性を尊重し、社会のあらゆる分野に参画して、個性豊かにいきいきと暮らせる地域社会を目指します。

2 基本目標

だれもが、健康でいきいきと暮らし、安心してその人らしく、自立した地域生活が営めるよう、必要な福祉サービスを自らの選択により利用でき、互いに支え合う区民主体の地域づくりを目指す。

*ノーマライゼーション 障害のある人もない人も、児童も高齢者も、すべての人が地域で普通（ノーマル）の生活を送ることを当然とし、ともに認め合って普通の生活ができる社会を創造すること。また、その考え方。